

崇仁保育所民営化を考える保護者の会 御中

京都市子ども若者はぐくみ局
幼保総合支援室公営保育所課長

「崇仁保育所民間移管に関する選定部会開催の中止を求める申入書」について

日頃は、本市の保育行政に御理解と御協力を賜り、ありがとうございます。

平成29年12月6日付けで提出いただきました標記の申入書につきまして、以下のとおり、本市の考え方をお伝えします。

記

1 「申入書の趣旨」に対する回答について

(1) 保護者の意見を無視して選定部会を開催しないでください。

【回答】

今回の選定部会は、これまでの保護者説明会等で保護者の方から質問や意見をお伺いし、それに対して本市として回答させていただいたうえで、開催しております。

今後の選定過程においても、適宜、保護者の意見をお伺いしながら進めてまいります。

(2) 民間移管計画を白紙撤回して保護者との対等な協議の場を設定してください。

【回答】

崇仁保育所の民間移管の方針は本市の方針として決定しているものであり、白紙撤回することは考えておりません。

また、保護者の方との対等な協議の場として、これまでに保護者説明会を計6回開催するとともに、希望者に対する個別面談についても実施しております。今後も必要に応じて保護者説明会を開催してまいります。

2 申入れの理由について

申入れの理由につきまして、内容を拝見しましたが、事実と異なる点が複数含まれておりますので、以下のとおり、本市の見解をお伝えします。

(1) 申入れの理由「1」の2段落中「保護者説明会を開催しましたが、上記選定部会を開催するために急遽開催したアリバイ的なものでした。」

【本市の見解】

保護者説明会の開催については、平成29年8月23日から9月28日にかけて、崇仁保育所育成会（以下「育成会」といいます。）及び崇仁保育所の民営化を考える保護者の会（以下「考える会」といいます。）に対し、電話による連絡（11回）及び崇

仁保育所（所長又は副所長）から幼保総合支援室に連絡するよう口頭で依頼（2回）するなどにより、日程調整を行ってきましたが、連絡をいただけないことが度々ある等、日程調整に非常に長い時間を要することになりました。その後、10月10日に至って、説明会やこれまでの申入れにおける質問について、未回答となっている項目があるため、回答がないままに説明会を開催しないよう申入れがありました。

これを受け、同月23日に回答を求めておられる質問項目は何か、本市から育成会及び考える会に確認したところ、同月31日に当該質問項目について回答を受けました。

その後、いただいた質問項目について、11月17日に育成会及び考える会に回答し、同月20日に崇仁保育所の保護者宛に保護者説明会の案内を送付したうえで、同月27日に保護者説明会を開催させていただいたところです。

以上のとおり、11月27日の保護者説明会は急遽アリバイ的に開催したものではありません。

(2) 申入れの理由「1」の4段落中「保護者が参加しづらい時間帯に設定され続けており、」
【本市の見解】

これまでの第1回から第5回までの保護者説明会は、午後5時から開催しており、参加される保護者から時間帯の変更を望む声はありませんでしたが、第4回保護者説明会において、遅い時間帯の開催を望む声がありましたので、第6回の保護者説明会については、午後6時からの開催とさせていただきました。

今後とも、保護者の御意見を伺いながら、参加しやすい時間帯での開催に努めてまいります。

また、御参加いただけなかった保護者の方につきましては、第1回から第6回まで保護者説明会の摘録を作成し、保護者全員に説明会の内容をお示ししています。

(3) 申入れの理由「2」の4段落中「このアンケート結果の一部を利用して、「期待する声もあった」と選定委員に誤った印象を与える情報提供を選定部会の中で行いました。」
【本市の見解】

期待する声だけではなく、反対の声についても報告するなど、頂戴した意見に対しては、公平に対応しております。

(4) 申入れの理由「2」の5段落中「選定部会の中で、京都市の担当者からはこのような説明はなされませんでした。」
【本市の見解】

11月27日に開催した保護者説明会での保護者の意見については、11月28日の市営保育所移管先選定部会（以下「選定部会」という。）において、選定部会委員に説明を行っております。

また、この内容については、当日の選定部会のやり取りの概要をまとめた概要版を作成し、保護者に配布していますので、この記載は明らかな事実誤認に基づくものです。

- (5) 申入れの理由「3」の1段落中「以前から再三スケジュールの提示を求めていたにもかかわらず、このようなスケジュールで行うこと自体、保護者には事前の説明が一切ありませんでした。」

【本市の見解】

まず、スケジュールの提示を再三求められたことはありません。

また、第4回保護者説明会では、その時点で想定していた今後のスケジュールを示しています。

さらには、11月27日の保護者説明会において、今後のスケジュールについて説明しています。

- (6) 申入れの理由「3」の4段落中「京都市にはそのようなこれまでの民営化と違いを事前検討した様子は全くなく、これまでどおりに進めようとしています。委員から移転の必要性も含めて疑問や懸念の声が出された」

【本市の見解】

今回の選定部会は、これまでの選定部会の進め方とは異なり、これまでの崇仁保育所の移転及び民間移管に関する経過及び状況を御報告させていただき、入所している児童への影響や保護者の御意見に十分配慮し、よりよい形で移転及び民間移管を進めるためにはどうしたら良いか、選定委員から意見を賜るために開催しました。保護者の皆様や選定部会委員からいただいた御意見を十分に踏まえて、本市としての民間移管を円滑に進めるための対応を早急に取りまとめることとしています。

なお、選定委員からは子どもへの負担に対する懸念の声や芸大の中に保育所を設置できないのかとの意見はありましたが、移転の必要性に対する疑問の声は一切ありませんでした。